

22. 基準日設定（2）

投資主総会開催及び基準日設定公告
平成〇〇年〇月〇〇日（〇曜日）に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使することができるとする投資主を確定するため、平成〇〇年〇月〇〇日（〇曜日）を基準日と定め、同日最終の投資先名簿に記載または記録された投資主をもって、議決権を行使することができる投資主といたします。
平成〇〇年〇月〇〇日
東京都〇〇区〇〇丁目〇番地〇〇
〇〇〇〇〇〇不動産投資法人

基準日設定／2段×4.3cm／全国版：533,200円